

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年10月7日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年10月7日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【一時立入者における個人線量通知書の作成箇所の誤りについて】</p> <p>社員からの問い合わせを受け、保安総括GMが一時立入者の個人線量通知書を確認したところ、本来社内マニュアルでは放射線防護GMが作成するとされているが、保安総括GMが当該通知書を作成していた。今年度の過去の一時立入者の個人線量通知書を確認結果、保安総括GMが本件以外にも同様に4件作成していることを確認。</p> <p>今後、原因調査および再発防止対策を検討。</p>	G II	10月1日
2	<p>【工具センターのトルクレンチ定期校正における精度の逸脱について】</p> <p>工具センター貸出工具のうち、トルクレンチの定期校正を行った結果、6台について精度の逸脱を確認。精度を逸脱したトルクレンチを借用した協力企業へ確認したところ、検査では使用していないため問題なしを確認。精度を逸脱したトルクレンチについては、調整を実施し再使用予定。</p>	G III	10月5日
3	<p>【定検機材倉庫B棟内における消火栓保管箱近傍の作業区画不備について】</p> <p>定検機材倉庫B棟内の作業区画が壁面の消火栓保管箱扉の可動範囲内に設定されていることを、保安検査官の現場パトロールにより指摘を受けた。</p> <p>当該作業区画の主管箇所が現場状況を調査したところ、作業区画が安全通路の確保および消火活動に支障をおよぼす恐れがあることを確認。</p> <p>応急対策として、消火栓保管箱扉を全開とでき、消火栓の使用に支障がないよう、作業区画の修正を実施。</p> <p>今後、再発防止対策を検討。</p>	G III	10月2日